

第5回多気町小学校統合準備委員会

議事録【要点記録】

1 日時 令和7年9月3日(火) 18:30~19:45

場所 多気町BANKYO文化会館2F第2講座室

2 出席者

委員：藤原委員、北山委員、森井委員、池下委員、小林委員、角谷委員、
田丸委員、木屋委員、鈴木委員、達村委員、西浦委員、達委員、大
谷委員、久保委員、島岡委員、鳥井委員、村田委員、中西委員、橋
本委員、野呂委員、西村委員、福井委員、明石委員

アドバイザー：近藤准教授、市田准教授

多気町長：久保 行男

事務局：小林教育長

多気町教育課 岡井課長、浦田係長

学校統合室 安濃学校統合室長、花谷係長、

中森指導主事、森下学校統合主任

受託業者：西村

欠席者：高倉委員、岸川委員、前納委員、吉川委員

3 委員会事項

(1) 開会

町長より挨拶

教育長より挨拶

事務局： 多気地域小学校統合準備委員会設置条例に基づき、過半数の出席のため部会
成立とする。委員長の野呂委員、副委員長の森井委員の進行とする。

(2) 3校統合に伴う相可小学校の在り方について

事務局： 資料1について説明。

委員①： 3校統合に合わせて相可小学校も校名・校章・校歌を変更するという認識でよいか。

事務局： お見込みのとおりである。統合を円滑に進めるため、多気地域で足並みを揃えて学校統合を進めることを意図している。

委員②： 3校統合時に相可小学校の校名等をなぜ変えないといけないか、理解ができない。保護者から反対の意見は出なかったか。

事務局： 昨年度実施した、相可地区での住民説明会では、3校統合時の相可小学校の在り方について、特に反対の意見や質問はなかった。

委員③： 相可小学校の児童の4校統合時の不安（校歌や学習等が急に変わるため）を解消するため、3校統合時に相可小学校の校名等も変えることでよいと考える。

委員①： 地元運営協議会代表としては、3校統合時に相可小学校も合わせて校名等を変えることに違和感はない。多気地域で足並み揃えることで、円滑に統合を進めることができると考える。また、3校統合時から運動会等の学校行事を合同で行うことがよいと考える。子どもの事を考えて、スムーズに統合へ導いてあげるのが、大人の役目だと思う。子どもたちに一体感も生まれてくると思う。

委員④： 3校統合時に相可小学校の校名等を変えるのであれば、地域や子どもたち保護者への説明を尽くすべき。10年度に名前を変えると13年度に変えるより良い部分があるんだと、多くの人々が納得してもらえるような取り組みをお願いしたい。

教育長： 町長としては、統合する各地域の思いを一つにするため、3校統合時に相可小学校もあわせて校名等を変更したいという考えを持っている。

委員②： 相可小学校の校名や校歌を4校統合時までは残してほしい、という地元の思いがある。町の考えを確認したい。

教育長： 13年度の統合を迎えるにあたって、多気地域の子どもたちが一緒にの想いで迎えていただきたい。4校統合時に相可小学校の校名等を変更する場合、相可小学校の児童だけが4校統合時に新しい校歌を覚えることになる。相可小学校の児童にも3校統合が行われる令和10年度から、同じ校歌を歌えて、同じ校名を名乗っていただける。

委員②： わかりました。

委員長： いただいた意見は事務局をとおして町長に共有していただく。様々な意見はあるが、3校先行統合に伴う相可小学校の在り方については、町の判断に任せることでよいか。

→一同承認

(3) 校名募集について

事務局： 資料 2-1～資料 2-3 について説明。

委員⑤： ○○北小学校、○○南小学校とする場合、県や文科省への確認をしているか。

事務局： 県の教育委員会を通じて文科省には確認済みである。

委員⑥： 資料 2-1 について、「第 5 回多気地域小学校統合準備委員会を開催し、相可小学校の在り方について下記のとおり決定されました。」とあるが、本委員会で挙手による採決を行わなくてよいか。

委員⑦： 準備委員会は決定機関という認識でよいか。

委員長： 委員会では意見を出し合い、事務局をとおして町の判断材料にする、という認識である。

事務局： お見込みのとおりである。準備委員会で出た意見を踏まえて、庁内や議会に説明する。

副委員長： 決定ではなく承認であり、本委員会では様々な意見を出し合ったということによいと考える。

委員④： 本来は地域住民の意見も把握し、議論することが望ましいと考える。決定ではなく、承認に修正すること。

事務局： 資料 2-1 について、委員⑥からご指摘のあった箇所は、「準備委員会で承認された。」という趣旨の文言に修正する。

委員③： 広報誌への募集案内の掲載について、どのような方法か確認したい。

事務局： 募集案内を掲載した広報誌が届く予定である。広報誌や SNS、HP を使用して募集する。将来、統合小学校に通うことになる未就学児に対しても保育所にも配布して、保護者と一緒に校名等を考えてもらう。

委員⑥： 資料 2-3、選定の視点は、募集案内に掲載するか。

事務局： 選定の視点は、総務部会で検討して決定した。募集案内には、応募条件として一部明記する。

准教授： 資料 2-3、選定の視点に「新しい学校をつくっていく」と記載があるが、学校は今後もずっと残っていくため違和感がある。

事務局： 「新しい学校をつくっていく」は、これから作る新しい学校、という意図の文言である。

委員⑦： 資料 2-1、町広報誌（案）について、準備委員会に出席している方や、この文章を読み込めば理解できると思うが、同じ学校名と記載しているのに北、南が付くことを理解していただけるか。統合小学校の名前は 1 つであることは、理解してもらえらるだろうが、同じ学校名という表現がいるのか疑問に思う。

委員長： 経緯を知っている人は理解できると思うが、初見で見た人が理解できるでしょうか、というご意見である。

事務局： もう少しシンプルに修正する。

委員⑧： 本委員会での議論の結果については、各委員に責任が問われることになる。町は地域に対する丁寧な説明が必要であると考えます。

事務局： 本委員会で承認したために本案件について放置するのではなく、児童や地域住民が統合に向けてワクワクするための施策を検討していきたい。

委員長： 各委員も児童のために、委員としての責務を果たすことが望ましい。資料の修正等はあるが、校名募集について、事務局の提案を承認することでよいのか。

→一同承認

（４） その他

准教授： 事務局には、本委員会で出た課題への対応を期待したい。また、各委員は、新しい学校づくりに携われることへの喜び、誇りをもって務めてほしい。

准教授： 新しい学校づくりのための議論では、様々な意見があることが当然であり、全会一致で決めることはないと考えている。そのため、議論を重ねることで異なる意見も尊重し、納得することも必要である。納得するために、委員自ら働きかけ、ゴールを探す委員会にしていきたい。

事務局： 第 1 回準備委員会議事録、第 4 回準備委員会議事録の追記と訂正について説明。

(5) 次回開催日程について

事務局： 次回は、令和7年11月中旬～下旬に実施する。

以上